

(証券コード：2469)

平成27年6月8日

株 主 各 位

東京都港区港南3丁目5番14号

ヒビノ株式会社

代表取締役社長 日比野 晃 久

第52回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第52回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月22日(月曜日)午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月23日(火曜日) 午前10時

2. 場 所 東京都港区港南3丁目5番14号
ヒビノ株式会社本社1階会議室

3. 目 的 事 項 報 告 事 項

1. 第52期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第52期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)計算書類報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役2名選任の件 |

4. 招集にあたっての決議事項

議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前(平成27年6月19日)までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知くださいますようお願い申し上げます。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.hibino.co.jp/>)に掲載させていただきます。

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

## (提供書面)

### 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済・金融政策により、企業収益が改善し設備投資も堅調に推移するなど、緩やかな回復傾向が持続しました。一方、消費税率引上げや急激な円安に伴う物価高等に起因する消費マインドの低下や、海外景気の下振れ懸念等、国内景気の下押しにつながる要因も見られました。

このような状況のもと当社グループ（当社と連結子会社9社及び関連会社1社）は、基本方針として「進化」を掲げ、最終年度である中期経営計画「Action 50」の総仕上げと、今後の成長に向けた基盤を築くべく各種施策に取り組みました。第3四半期には関西エリアを中心に医学系学会等における映像・音響機器のレンタルを行う株式会社メディアニクスを子会社化（当社の孫会社化）し、さらに第4四半期には建築音響（防音・防振）工事の設計・請負に強みを持つ日東紡音響エンジニアリング株式会社を連結子会社化することを発表いたしました。

当連結会計年度は、第1四半期に一部の市場で消費税率引上げに伴う落ち込みが見られましたが、第2四半期からは順調に回復するとともに、電波法改正による「特定ラジオマイク（ワイヤレスマイクロホン等）の周波数移行に伴う特需」が大きく寄与いたしました。また、コンサート・イベント関連市場も依然として活況が続き、好調に推移いたしました。これらの要因に加え、前期新たにグループ入りした連結子会社の寄与を取り込んだこともあり、売上高は過去最高を更新いたしました。

営業利益につきましては、成長を続けるコンサート市場を背景に積極的な機材投資を行ったこと等により減価償却費が増加したため、前連結会計年度を僅かに下回りましたが、上記特定ラジオマイクの周波数移行に伴う固定資産受贈益を営業外収益に計上したこと等により、経常利益及び当期純利益はともに過去最高益を記録いたしました。

これらの結果、売上高19,220百万円（前年同期比8.8%増）、営業利益1,257百万円（同2.6%減）、経常利益1,350百万円（同18.1%増）、当期純利益755百万円（同15.9%増）となりました。

これまで当社グループは、平成22年3月期より6ヵ年の中期経営計画「Action 50」を4つの骨子に基づき着実に実行してまいりました。当社設立50周年に当たる当期はその最終年度であります。数値目標として掲げた「連結売上高20,000百万円」には今一歩及ばなかったものの、「連結経常利益1,200百万円」の目標は大きく上回って達成することができました。

なお、当連結会計年度の期末配当につきましては、当初の予定どおり1株当たり15円といたしました。これによりすでに実施しました中間配当25円（普通配当15円＋設立50周年記念配当10円）と合わせて、当連結会計年度の年間配当金は1株当たり40円となります。

## ② 事業別概要

### 〔音響機器販売事業〕

音響機器販売事業は、第1四半期に消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動から、売上の基礎となる流通商品の販売が落ち込みましたが、第2四半期からは順調に回復するとともに、特定ラジオマイクの周波数移行に伴う特需が大きく寄与いたしました。電波法の改正により、現行の特定ラジオマイクは、平成31年3月31日までに新しい周波数帯域への移行が義務付けられ、この間に国内すべての特定ラジオマイクの買い替えが発生します。この追い風を確実に取り込み、国内で高いシェアを占めるShureのワイヤレスシステム等の販売が大きく伸長したこと、さらにヒビノイマジニアリング株式会社の業績が新たに寄与したことから、過去最高の売上高及び利益を達成し、グループ全体の収益に大きなインパクトを与えました。

これらの結果、音響機器販売事業の売上高は8,378百万円（前年同期比31.4%増）となりました。

（参考資料：主な納入案件）

- 一般社団法人700MHz利用推進協会他 ワイヤレスシステム
- 株式会社福岡放送 デジタル・ミキシングコンソール他
- 静岡放送株式会社 デジタル・ミキシングコンソール他
- 株式会社ZIP-FM デジタル・ミキシングコンソール
- 米子コンベンションセンター ビッグシップ スピーカーシステム、デジタル・ミキシングコンソール他

#### [映像製品の開発・製造・販売事業]

映像製品の開発・製造・販売事業は、顧客企業における前向きな設備投資の動き、新規引き合いの増加が見られ、回復基調が継続しております。グローバル展開している大手小売の各国店舗にLEDディスプレイ・システムの納入が続くなど前期以上の案件数を積み上げましたが、前期の渋谷「QFRONT」ビル街頭ビジョンや上海大型商業施設のような大型案件には恵まれず、前連結会計年度と比べ減収減益となりました。新製品開発については第3四半期に、4K映像表示に対応した1.6mmピッチ高精細LEDディスプレイ「ChromaVision（クロマビジョン）」及びLEDプロセッサー「HLC-4K」を発表いたしました。国際展示会への出展を積極的に行うことで、新規顧客開拓及び海外販売代理店網の構築に努めております。

これらの結果、映像製品の開発・製造・販売事業の売上高は1,053百万円（前年同期比42.3%減）となりました。

（参考資料：主な納入案件）

- UNIQLO MIDCITY CENTRE、UNIQLO OSAKA等世界各国15店舗 LEDディスプレイ・システム
- そごう千葉店 LEDディスプレイ・システム
- 株式会社フジテレビジョン LEDディスプレイ・システム
- T-WESTビジョン（名古屋駅前街頭ビジョン） LEDディスプレイ・システム
- iTSCOM STUDIO & HALL 二子玉川ライズ LEDディスプレイ・システム

#### [コンサート・イベント事業]

コンサート・イベント事業は、計画に織り込んでいなかった大型コンサートの発生や、映像演出の規模拡大・多様化に伴う案件単価の上昇により成長路線を堅持し、売上高は前連結会計年度の高水準を維持いたしました。利益につきましては、東京モーターショーの非開催年であることや、成長を続けるコンサート市場を背景に積極的な機材投資を行ったこと等により減価償却費が増加したため、前連結会計年度実績には至りませんでした。

これらの結果、コンサート・イベント事業の売上高は9,121百万円（前年同期比0.1%増）となりました。

(参考資料：主なサポート案件)

- DREAMS COME TRUE アリーナコンサートツアー
- SMAP ドームコンサートツアー
- UVERworld ドーム・ホール・ライブハウスコンサートツアー／アリーナコンサートツアー
- ゴールデンボンバー アリーナ・ホールコンサートツアー
- コブクロ ドーム・アリーナコンサートツアー／ホールコンサートツアー
- VAMPS アリーナ・ライブハウスコンサートツアー
- 矢沢永吉 アリーナ・ホールコンサートツアー
- Acid Black Cherry アリーナ・ホールコンサートツアー
- 浜崎あゆみ アリーナコンサートツアー
- 郷ひろみ ホールコンサートツアー
- 関ジャニ∞ ドームコンサートツアー／スタジアムコンサート
- EXILE TRIBE ドームコンサートツアー／アリーナコンサート
- Kis-My-Ft2 ドームコンサートツアー
- RADWIMPS アリーナコンサートツアー
- 三代目 J Soul Brothers アリーナコンサートツアー
- ユニコーン アリーナ・ホールコンサートツアー
- KinKi Kids ドームコンサート
- 滝沢歌舞伎2014
- HEROES Gala Party (大手自動車メーカー企業イベント)
- Wonder Japan Solutions (大手電機メーカー企業イベント)
- NTT GROUP COLLECTION 2014

#### [その他の事業]

その他の事業の売上高は666百万円（前年同期比89.6%増）となりました。

#### ③ 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は1,597百万円であり、その主な内容は、当社における映像機材（LEDディスプレイ・システム）の取得等であります。

#### ④ 資金調達の状況

当連結会計年度において、増資及び社債発行等の資金調達は行っておりません。

#### ⑤ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

- ⑥ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑧ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 項 目                                  | 第 49 期<br>平成23年度 | 第 50 期<br>平成24年度 | 第 51 期<br>平成25年度 | 第 52 期<br>平成26年度 |
|--------------------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 売 上 高 (千 円 )                         | 14,121,468       | 15,161,735       | 17,670,040       | 19,220,208       |
| 経 常 利 益 (千 円 )                       | 430,629          | 577,352          | 1,143,746        | 1,350,650        |
| 当 期 純 利 益<br>(△は当期純損失) (千 円 )        | △13,993          | 257,856          | 651,601          | 755,412          |
| 1株当たり当期純利益<br>(△は1株当たり当期<br>純損失) (円) | △2.82            | 52.37            | 131.93           | 151.00           |
| 総 資 産 (千 円 )                         | 13,370,020       | 12,828,822       | 14,365,197       | 16,148,686       |

(注) 1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失) は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 項 目                                  | 第 49 期<br>平成23年度 | 第 50 期<br>平成24年度 | 第 51 期<br>平成25年度 | 第 52 期<br>平成26年度 |
|--------------------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 売 上 高 (千 円 )                         | 10,891,237       | 11,338,545       | 13,305,365       | 13,664,698       |
| 経 常 利 益 (千 円 )                       | 304,923          | 383,583          | 987,129          | 641,767          |
| 当 期 純 利 益<br>(△は当期純損失) (千 円 )        | △4,225           | 400,077          | 621,204          | 397,813          |
| 1株当たり当期純利益<br>(△は1株当たり当期<br>純損失) (円) | △0.85            | 81.25            | 125.77           | 79.52            |
| 総 資 産 (千 円 )                         | 12,928,735       | 11,976,058       | 12,939,756       | 14,237,771       |

(注) 1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失) は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                                                                   | 資 本 金        | 当社の<br>議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容                                                                       |
|-----------------------------------------------------------------------------------------|--------------|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| ヒビノメディアテクニカル株式会社                                                                        | 35百万円        | 100%         | イベント用映像システムの企画立案、機器の貸出、オペレート、イベントの企画立案、運営、コンサルティング及び音響・映像・システム関連のオペレーター及びエンジニアの人材派遣 |
| ヒビノインターサウンド株式会社                                                                         | 40百万円        | 100%         | 業務用音響・映像機器の販売、システム設計・施工・メンテナンス                                                      |
| スチューダー・ジャパン・ブロードキャスト株式会社                                                                | 150百万円       | 100%         | 業務用音響・映像機器の販売、システム設計・施工・メンテナンス                                                      |
| ヒビノバスコ株式会社<br>(注1)                                                                      | 10百万円        | (100%)       | 業務用映像音声機器の貸出                                                                        |
| 株式会社ファーストエンジニアリング                                                                       | 10百万円        | 100%         | 業務用照明機器の販売、システム設計・施工・メンテナンス                                                         |
| ヒビノイマジニアリング株式会社<br>(注2)                                                                 | 80百万円        | 100%         | 映画館、ホールに対する業務用映像・音響機器の販売、システム設計・施工・メンテナンス                                           |
| Hibino Europe Limited<br>(ヒビノ ヨーロッパ<br>リミテッド)                                           | 50万英ポンド      | 100%         | 欧州地域における業務用映像機器の販売及びメンテナンス                                                          |
| Hibino Asia Pacific Limited<br>(ヒビノ アジア パシ<br>フィック リミテッド)                               | 35百万<br>香港ドル | 100%         | アジア地域における業務用映像機器の開発・製造・販売及びメンテナンス                                                   |
| Hibino Asia Pacific (Shanghai) Limited<br>(ヒビノ アジア パシ<br>フィック (シャンハイ)<br>リミテッド)<br>(注1) | 270万米ドル      | (100%)       | アジア地域におけるコンサート・イベント用映像システムの企画立案、機器の貸出、オペレート、業務用映像機器の販売及びメンテナンス                      |

- (注)1. ヒビノバスコ株式会社及びHibino Asia Pacific (Shanghai) Limited (ヒビノ アジア パシフィック (シャンハイ) リミテッド) における ( ) 内は、子会社による所有を含む議決権比率であります。
2. 平成26年3月31日をもって、全株式を取得し、連結子会社としたコバレント販売株式会社は平成26年7月1日をもって、ヒビノイマジニアリング株式会社に商号を変更いたしました。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループでは、技術力を背景にした信頼度の高いプロ集団として、事にこだわりを持ちつつヒビノブランドの知名度拡大・浸透を図るとともに、プロ用AV&IT業界の牽引役になれるよう、コーポレート・ガバナンスの充実を図りながら企業価値の最大化に向けて以下の課題に取り組んでまいります。

##### ① 事業の拡大

###### イ. 輸入販売権の確保

当社グループの主要事業の一つである音響機器販売事業においては、取扱ブランドを継続的に増強していくことが、事業拡大にとって必要となります。

著名なブランドだけではなく、まだ国内での知名度は高くなくても優秀であると当社グループが見極めたブランドの輸入代理店契約締結を推進し、優れた商品を直輸入販売することで業績拡大に努めてまいります。

###### ロ. LEDディスプレイ・システムの拡販

「音と映像のプレゼンター」を標榜する当社グループにとって、映像関連製品の販売増強に向けた当社製LEDディスプレイ・システムの拡販は重要な課題となっております。

ものづくり体制を推進し、高品質・高精彩によって世界的な評価を得ている当社製LEDディスプレイ・システムの性能をさらに高めることやコンサート・イベント事業との連携を強化すること等により、映像製品の開発・製造・販売事業の事業基盤を拡充してまいります。

###### ハ. グローバル展開の強化

グローバルな競争で勝ち抜くため、市場や市況の変化に柔軟に適応しつつ、ブレのない真に強い企業を目指し、多様化するニーズに的確で競争力ある製品とサービスを提供してまいります。

また、グローバル各地域における市場動向並びに投資効果を慎重に見極めた上で進出拠点を決定し、最適生産・販売体制及びサービス体制の充実を図ってまいります。

##### ニ. M&A等の検討及び新規事業の開発

当社グループは、持続的な成長軌道を構築するため、当社グループの強みを発揮できる音と映像分野の事業基盤を強化することが重要な課題であると考えております。

マーケットシェアの拡大を図るべく、M&A等を活用した事業展開を検討してまいります。また、当社グループが保有する音と映像に関連した技術、ノウハウを活かし、基幹事業とのシナジーが見込める高付加価値な新規事業を開発してまいります。

## ② リスク管理の強化

### イ. 安全管理の強化

当社グループの主要事業の一つである、コンサート・イベント事業においては、大型案件を中心に多数の機材の仮設、オペレート等を行うことから、事故を未然に防止するために十分な安全管理が必要となります。また、地震や台風等に対する防災対策も重要となります。

事事故例やヒヤリハット事例を集めて原因をさぐり、スタッフ一人一人に仮想体験を数多くさせることで事故を予見・予防しやすくしています。また、安全講習の受講、資格の取得等で安全管理を推進するとともに、現場でのヘルメットや安全ベルトの着用等、基本作業を徹底させることで、安全対策を進めてまいります。

### ロ. 情報管理の強化

当社グループは、職務上取引先企業の情報や個人情報を入力することがあることから、社内情報を含めたこれらの情報管理が重要な課題であると認識しております。個人情報保護においてプライバシーマークの付与認定を受けておりますが、情報管理全般におきまして、今後ともさらなる社内管理体制の整備と適正な運用を推進し、一層の強化を図ってまいります。

### ハ. 品質管理の徹底

各事業において品質管理は欠くべからざる重要事項であります。当社グループは、映像製品の開発・製造・販売事業における品質マネジメント規格ISO9001の取得はもとより、機器やサービスの質の良さで顧客からの信頼を得てまいりました。今後とも、より良い品質を追求し品質管理の徹底を図ってまいります。

## (5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社グループの主要な事業は以下のとおりであります。

### ① 音響機器販売事業

- ・業務用音響（映像も含む）機器の販売、システム設計・施工・メンテナンス

- ② 映像製品の開発・製造・販売事業
  - ・業務用映像（音響も含む）機器の販売、システム設計・施工・メンテナンス
  - ・LEDディスプレイ及び周辺機器の開発・製造・販売
- ③ コンサート・イベント事業
  - ・コンサート・イベント用音響システム・映像システムの企画立案、レンタル、オペレート
  - ・コンサート・イベントの録音、中継、トラックダウン、オーサリング
  - ・イベントの企画立案、運営、コンサルティング
  - ・音響・映像・システム関連のオペレーター及びエンジニアの人材派遣
- ④ その他の事業
  - ・業務用照明機器の販売、システム設計・施工・メンテナンス
  - ・音と映像に関連した技術、ノウハウ、権利などを応用、利用した製品の開発・販売・サービス

(6) **主要な営業所及び工場**（平成27年3月31日現在）

① 当社

本社：東京都港区  
 営業所等：北海道札幌市  
           東京都江東区  
           神奈川県横浜市  
           愛知県名古屋市  
           大阪府吹田市  
           福岡県福岡市

② 子会社

|                                        |                 |
|----------------------------------------|-----------------|
| ヒビノメディアテクニカル株式会社                       | ：東京都江東区         |
| ヒビノインターサウンド株式会社                        | ：東京都港区          |
| スチューダー・ジャパン・ブロードキャスト株式会社               | ：東京都港区          |
| ヒビノベスコ株式会社                             | ：東京都中央区         |
| 株式会社ファーストエンジニアリング                      | ：東京都中央区         |
| ヒビノイマジニアリング株式会社                        | ：東京都中央区         |
| Hibino Europe Limited                  | ：英国サリー州         |
| (ヒビノ ヨーロッパ リミテッド)                      |                 |
| Hibino Asia Pacific Limited            | ：中華人民共和国香港特別行政区 |
| (ヒビノ アジア パシフィック リミテッド)                 |                 |
| Hibino Asia Pacific (Shanghai) Limited | ：中華人民共和国上海市     |
| (ヒビノ アジア パシフィック (シャンハイ) リミテッド)         |                 |

(注) コバレント販売株式会社は、平成26年7月1日をもって、ヒビノイマジニアリング株式会社に商号を変更いたしました。

(7) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分            | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------------|------|-------------|
| 音響機器販売事業        | 157名 | 2名増         |
| 映像製品の開発・製造・販売事業 | 22   | 2名増         |
| コンサート・イベント事業    | 434  | 9名増         |
| その他の事業          | 10   | 2名増         |
| 全社（共通）          | 62   | 5名増         |
| 合計              | 685  | 20名増        |

（注）使用人数は就業人員であり、契約社員、準社員及び長期アルバイトを含んでおります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|------|-----------|--------|--------|
| 451名 | 27名増      | 42歳3ヶ月 | 13年5ヶ月 |

（注）使用人数は就業人員であり、契約社員、準社員及び長期アルバイトを含んでおります。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

| 借入先           | 借入額         |
|---------------|-------------|
| 株式会社みずほ銀行     | 1,474,000千円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 1,133,942   |
| 株式会社三井住友銀行    | 745,740     |
| 株式会社商工組合中央金庫  | 240,000     |
| 株式会社横浜銀行      | 167,308     |
| 日本生命保険相互会社    | 132,000     |
| オリックス銀行株式会社   | 100,000     |
| 明治安田生命保険相互会社  | 73,500      |
| 株式会社りそな銀行     | 44,890      |
| 株式会社徳島銀行      | 9,000       |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成27年3月31日現在）

① 発行可能株式総数 17,000,000株

② 発行済株式の総数 5,132,740株

(注) 1. 発行済株式の総数には自己株式(127,718株)を含んでおります。

2. 当事業年度における新株予約権の行使による発行済株式の総数の増加は17,300株であります。

③ 株主数 2,220名

④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                     | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|---------------------------|---------|---------|
| 有 限 会 社 ハ イ ビ ー ノ         | 1,499千株 | 30.0%   |
| 日 比 野 晃 久                 | 517     | 10.3    |
| ヒ ビ ノ 従 業 員 持 株 会         | 312     | 6.2     |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 290     | 5.8     |
| 日 比 野 宏 明                 | 123     | 2.5     |
| 日 比 野 純 子                 | 117     | 2.3     |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社       | 104     | 2.1     |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行         | 100     | 2.0     |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 100     | 2.0     |
| 野村ホールディングス株式会社            | 100     | 2.0     |

(注) 1. 当社は自己株式127,718株を保有していますが、上記大株主からは除いております。

2. 持株比率は自己株式（127,718株）を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している新株予約権の状況（平成27年3月31日現在）  
平成16年6月29日開催の第41回定時株主総会決議及び平成16年8月13日開催の取締役会決議による第1回新株予約権は、平成26年6月29日をもって権利行使期間が満了し、未行使分について全て失権しましたので、該当事項はありません。  
（注）当事業年度中に、当社役員及び使用人による第1回新株予約権17,300個の行使があり、普通株式17,300株が発行されました。
- ② 当事業年度中に使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## (3) 自己株式の取得、処分等及び保有

- ① 当事業年度期首における保有株式  
普 通 株 式 127,628株
- ② 当事業年度中の取得株式  
普 通 株 式 90株  
取得価額の総額 223千円
- ③ 当事業年度中の消却株式  
普 通 株 式 一株
- ④ 当事業年度中の処分株式  
普 通 株 式 一株
- ⑤ 当事業年度末における保有株式  
普 通 株 式 127,718株

（注）普通株式の自己株式の増加90株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

#### (4) 会社役員の状況

##### ① 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

| 地 位             | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                    |
|-----------------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 会 長       | 日比野 宏 明 |                                                                                                                                                            |
| 代 表 取 締 役 社 長   | 日比野 晃 久 | 有限会社ハイビーノ取締役社長                                                                                                                                             |
| 代 表 取 締 役 副 社 長 | 野 牧 幸 雄 | 兼 ヒビノクロマテック Div.担当<br>Hibino Europe Limited（ヒビノ ヨーロッパ リミテッド）代表取締役会長<br>Hibino Asia Pacific Limited（ヒビノ アジア パシフィック リミテッド） 董事長<br>株式会社 JVCケンウッド・アークス取締役（非常勤） |
| 取 締 役           | 橋 本 良 一 | ヒビノサウンド Div.事業部長                                                                                                                                           |
| 取 締 役           | 芋 川 淳 一 | ヒビノビジュアル Div.事業部長<br>Hibino Asia Pacific (Shanghai) Limited（ヒビノ アジア パシフィック（シャンハイ） リミテッド） 執行董事                                                              |
| 取 締 役           | 久 野 慎 幸 | ヒビノプロオーディオセールス Div.事業部長<br>株式会社 JVCケンウッド・アークス取締役（非常勤）                                                                                                      |
| 取 締 役           | 吉 松 聡   | ヒビノGMC 担当<br>ヒビノイマジニアリング株式会社取締役（非常勤）                                                                                                                       |
| 常 勤 監 査 役       | 深 沢 澄 男 |                                                                                                                                                            |
| 監 査 役           | 自 閑 博 巳 | 税理士                                                                                                                                                        |
| 監 査 役           | 金 子 基 宏 | みずほ情報総研株式会社代表取締役副社長                                                                                                                                        |

- (注) 1. ビクターアークス株式会社は、平成26年7月1日をもって、株式会社 JVCケンウッド・アークスに商号を変更いたしました。
2. コパレント販売株式会社は、平成26年7月1日をもって、ヒビノイマジニアリング株式会社に商号を変更いたしました。
3. 監査役自閑博巳氏及び監査役金子基宏氏は社外監査役であります。
4. 監査役深沢澄男氏は、金融機関における国内外での長年の勤務経験及び事業会社の執行役員の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役自閑博巳氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役金子基宏氏は、金融機関の長年の勤務経験及び事業会社の取締役の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 当社は監査役自閑博巳氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

| 氏 名     | 退 任 日      | 退 任 事 由 | 退 任 時 の 地 位 及 び<br>重 要 な 兼 職 の 状 況 |
|---------|------------|---------|------------------------------------|
| 根 本 啓 三 | 平成26年6月24日 | 任 期 満 了 | 監 査 役                              |

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員  | 支 給 額             |
|--------------------|----------|-------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 7名<br>—  | 183,575千円<br>—    |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4<br>(3) | 16,824<br>(4,224) |
| 合 計                | 11       | 200,399           |

(注) 1. 上記には、平成26年6月24日開催の第51回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。

2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 取締役の報酬額は、平成17年6月29日開催の第42回定時株主総会において年額300,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

4. 監査役の報酬額は、平成3年6月22日開催の第28回定時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 監査役 自閑博巳

(a) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。

(b) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。

(c) 主要取引先等特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。

(d) 当事業年度における主な活動内容  
当事業年度に開催された取締役会14回のうち12回に、監査役会14回のうち12回に出席しました。税理士としての経験及び知見に基づき、企業会計・企業経営及び税務の見地から適宜発言を行っております。

(e) 責任限定契約の内容の概要  
該当事項はありません。

ロ. 監査役 金子基宏

- (a) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
みずほ情報総研株式会社の代表取締役副社長を兼務しております。  
当社はみずほ情報総研株式会社との間には特別な関係はありません。
- (b) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- (c) 主要取引先等特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。
- (d) 当事業年度における主な活動内容  
平成26年6月24日就任以降に開催された取締役会11回のうち10回、監査役会10回のすべてに出席しました。金融機関の執行役員及び事業会社の取締役としての経験及び知見に基づき、企業会計及び企業経営の見地から適宜発言を行っております。
- (e) 責任限定契約の内容の概要  
該当事項はありません。

⑤ 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、従前より社外取締役を導入すべく人選を進めて参りましたが適任者を見つけるに至らず、当事業年度末日において社外取締役を置いておりません。

しかしながら、今般の会社法改正やその他の社会情勢の変化などを踏まえ、精力的に社外取締役の人選に努めましたところ適任者を得ることができましたので、平成27年6月23日開催予定の第52回定時株主総会に社外取締役候補者を含む取締役選任議案を提出いたします。

(5) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称 東陽監査法人

② 会計監査人の報酬等の額

| 項 目                                 | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 29,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 29,000   |

(注) 1. 当社の重要な子会社のうち、Hibino Europe Limited (ヒビノ ヨーロッパ リミテッド)、Hibino Asia Pacific Limited (ヒビノ アジア パシフィック リミテッド) 及び Hibino Asia Pacific (Shanghai) Limited (ヒビノ アジア パシフィック (シャンハイ) リミテッド) は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人 (外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む。) の計算関係書類の監査 (会社法または金融商品取引法 (これらの法律に相当する外国の法令を含む。) の規定によるものに限る。) を受けております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容  
該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針  
会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人としての適格性、独立性、信頼性などにおいて問題があり適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

(注)「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任または不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要  
該当事項はありません。

## (6) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

なお、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第6号）が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年5月13日の当社取締役会の決議により内容を一部改定しております。

- ① 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - イ. 当社及び子会社の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ企業倫理に適うよう「ヒビノグループ行動規範」を定め、当社グループの全役職員に周知徹底する。
  - ロ. 全取締役で構成され、全監査役をオブザーバーとする内部統制委員会を設置し、その傘下にヒビノGMC担当取締役を委員長とし、事業部長、子会社社長等が委員として参加することにより当社グループ全体をカバーする、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会及びJ-SOX委員会を配して状況を適時確認し、問題解決を図る。
  - ハ. コンプライアンス担当役員を配置するとともに、当社及び当社子会社の役職員に対しコンプライアンスに関する研修を実施する等、コンプライアンスを尊重する意識を醸成する。
  - ニ. グループ内部通報制度を適切に運用し、ヘルプラインを通じて当社及び当社子会社の不正行為等の早期発見及び是正を図るとともに通報者を保護する。
  - ホ. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係をもたず、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定または取締役に対する報告等、取締役の職務の執行に係る情報に関しては、「文書取扱規程」の定めにより適切に文書の作成、保存及び廃棄を行う。また「機密文書取扱規程」の適切な運用により、機密情報の漏洩を防止する。
- ③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - イ. 各Div.長は自部門における事業上のリスク、各子会社社長は自社の事業上のリスクの把握・評価を行い、規程に定められた権限・責任に基づき業務を遂行する。
  - ロ. 上記①ロ.のヒビノGMC担当取締役を委員長とした当社グループ全体をカバーするリスク管理委員会を設置し、傘下の各実行委員会（安全管理委員会・防災管理委員会・交通安全管理委員会・衛生委員会）における活動を通じてリスク管理の徹底を図る。

- ハ. 大規模災害やパンデミック等、当社グループに重大な影響を及ぼす事態の発生を想定し、グループ全体の事業継続計画を策定することにより、危機管理体制を整備する。
- ④ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 事業部(Div.)制の採用及び各子会社を担当事業部の管轄下に置くことにより、機動的な事業運営と資本効率の向上を図り、当社及び子会社それぞれの「職務権限表」により、権限と責任を明確化することによって、意思決定の迅速化を図る。
  - ロ. 当社グループ全体の中期経営計画及び年度予算を策定するとともに、各部門及び子会社が達成すべき目標を明確化し、月次、四半期、年間での業績管理を行う。また取締役については、報酬の一部に業績に連動した報酬を導入する。
  - ハ. 全取締役、子会社社長等をメンバーとする経営会議を定期的に開催し、業務の進捗状況の報告、重要事項の議論を行い、当社グループ全体の迅速な意思形成と、業務の遂行を図る。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 上記① ③ ④の体制構築に加え、子会社管理の担当部署を置き、「関係会社管理規程」により、各子会社の状況に応じて必要な管理を行う体制を構築する。
  - ロ. 子会社社長等は、定期的に開催される当社の経営会議等において、自社の財政状態及び経営成績、その他重要事項の報告を行う。
  - ハ. 内部監査室は、当社及び子会社の内部監査を実施し、その結果を当社の代表取締役社長及び監査役に報告する。
- ⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ. 監査役の要請に応じ、監査役の職務を補助する使用人として適切な人材を配置する。
  - ロ. 監査役の職務を補助する使用人の人事異動、人事考課、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得る。
  - ハ. 監査役の職務を補助する使用人が当該補助業務の期間中は、監査役の指揮命令に従う。

- ⑦ 当社及び子会社の取締役、使用人が当社監査役に報告するための体制並びに当社及び子会社の取締役、使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
- イ. 監査役は、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、当社及び子会社の重要な報告や必要な情報を収集する。また取締役、子会社社長は担当する部門、子会社の状況及びリスク管理体制等について適時監査役に報告する。
  - ロ. 当社及び子会社の役職員は、会社に重大な損失を与える事項が発生したとき、または発生するおそれがあるとき、当社グループ役職員による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。
  - ハ. グループ内部通報制度によって、当社及び子会社の役職員またはこれらの者から報告を受けた者が、ヘルプラインを通じ、当社の監査役に対しても報告または相談できる体制を設けるとともに、当該報告を行ったことを理由として通報者に対して不利な取り扱いを行うことを禁止する。
- ⑧ 当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役は、定期的に代表取締役社長及び会計監査人と会合をもち、また内部監査室と緊密な連携をとることにより適切な意思疎通を図り、実効性のある監査を遂行する。
  - ロ. 取締役会は、監査役の職務の遂行にあたり、監査役会が必要と認めた場合は、弁護士、公認会計士、税理士等の外部専門家との連携を図ることができる環境を整備する。
  - ハ. 監査役会は、職務遂行上必要と認められる費用について、あらかじめ予算を計上でき、緊急または臨時に支出した費用については事後、会社に償還を請求することができる。

## (7) 会社の支配に関する基本方針

### ① 基本方針の内容

当社は、「創造と革新」を経営理念に掲げ、音と映像の事業を基軸としたプロ用AV&ITのトータル・ソリューション企業として、各事業部門及び子会社との相乗効果を高めるとともに、時代の変化を先取りして創造性を最大限に発揮できる体制を企業グループ全体で共有しながら、日々の改善・改革を実行し、事業の継続的な発展により、企業価値の最大化を目指してまいります。

当社は、顧客のニーズに、長年の実績により積み上げてきたノウハウや技術力に裏打ちされた、信頼性の高い、安全で高品質の製品・商品・サービスを適正な価格で提供してまいります。

事業を拡大していくことで株主の皆様をはじめとしたすべてのステークホルダー（利害関係者）に満足していただくことが最善であるとの考えから、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に向けて法令等を遵守しながら利潤を追求してまいります。社会への貢献や環境への配慮も重要なファクターと考えております。

当社では、以上の経営方針を支持する者が「会社の財務及び事業の方針を決定する者」であることが望ましいと考えております。

### ② 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は上記①の方針を実現するため、企業グループとして組織体制の見直しや施策の実施等に加え、積極的なIR活動と適時適切な情報開示を行うことで、透明性の確保された質の高い企業グループ体制を構築することを目指し、平成22年3月期から平成27年3月期まで中期経営計画「Action 50」に、平成28年3月期より中期経営計画「ビジョン300」に取り組んでいます。

### ③ 不適切な支配の防止のための取組み

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、株式の大規模買付行為の中には、その目的等から、企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社に、当該買収に対する代替案を提示するために合理的に必要とされる情報を十分に提供す

ることなく行われるもの、買収の条件等（対価・種類、買付けの時期、買付けの方法等）が対象会社の有する本来の企業価値・株主共同の利益に照らして不十分または不適当なもの、対象会社の持続的な企業価値増大のために必要不可欠な従業員、顧客を含む取引先、債権者などのステークホルダーとの関係を破壊し、企業価値・株主共同の利益に反する重大なおそれをもたらすもの等が含まれていることも想定されます。

また、当社は創業者及びその親族等の株主が発行済株式数の約44%を保有しておりますが、株主個々の事情による株式の譲渡や、相続等の処分によって持株比率が低下する可能性も否定できないことから、今後、当社株式に対する大規模な買付がなされる可能性を有するものと考えております。

さらに上記①の方針により、安定的かつ持続的な企業価値の向上を目指す当社の経営にあたっては、幅広いノウハウと豊富な経験、並びに顧客・従業員及び取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠と考えております。これらに関する十分な理解がなくては、株主の皆様が将来実現することのできる企業価値を適正に判断することはできません。当社は、当社株式の適正な価値を株主の皆様や投資家の皆様にご理解いただくようなIR活動を目指しておりますものの、突然大規模買付行為がなされたときに、大規模買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかを株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、大規模買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠であり、さらに当社株式をそのまま継続的に保有することを考える株主の皆様にとっても、大規模買付行為が当社に与える影響や、当社の従業員、関係会社、顧客及び取引先等のステークホルダーとの関係についての方針を含む、大規模買付者が考える当社の経営に参画したときの経営方針や事業計画の内容等は、その継続保有を検討するうえで重要な判断材料であります。同様に、当社取締役会が当該大規模買付行為についてどのような意見を有しているのかも、当社株主の皆様にとっては重要な判断材料となると考えます。

これらを考慮し、当社取締役会は、大規模買付行為に際しては、大規模買付者から事前に、株主の皆様の判断のために必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報が提供されるべきである、という結論に至りました。当社取締役会は、かかる情報が提供された後、大規模買付行為に対する当社取締役会としての意見の検討を速やかに開始し、独立の外部専門家等の助言を受けながら慎重に検討したうえで意見を形成し公表いたします。さら

に、必要と認めれば、大規模買付者の提案の改善についての交渉や当社取締役会としての株主の皆様に対する代替案の提示も行います。かかるプロセスを経ることにより、当社株主の皆様は、当社取締役会の意見を参考にしつつ、大規模買付者の提案と(代替案が提示された場合には)その代替案を検討することが可能となり、最終的な応否を適切に決定する機会を与えられることとなります。

そこで、平成18年5月29日開催の当社取締役会において、大規模買付行為が、上記の見解を具体化した一定の合理的なルールに従って行われることが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致すると考え、「大規模買付行為への対応方針」(以下「現対応方針」といいます。)の導入を決議していましたが、平成26年6月24日開催の取締役会において、現対応方針の内容を一部変更のうえ(以下、変更後の対応方針を「本対応方針」といいます。)、有効期間を平成27年6月開催予定の当社定時株主総会終了後、最初に開催される取締役会の時までとする本対応方針を更新いたしました。

本対応方針の詳細につきましては、当社ホームページに記載しております、平成26年6月24日付プレスリリース「大規模買付行為への対応方針(買収防衛策)の更新及び特別委員会委員の異動について」をご覧ください。

( <http://www.hibino.co.jp/gmc/ir/news.html> )

#### ④ 上記の取組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、上記③の取組みが上記①の基本方針に沿って策定され、また大規模買付行為が一定の合理的なルールに従って行われることが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための取組みであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではないと考えます。

また、当社取締役会は、大規模買付行為に係る対応方針を適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がされることを防止するため、特別委員会規程を採択するとともに、特別委員会を設置し、大規模買付行為に対する対抗措置を取る場合には特別委員会の勧告を最大限尊重することとしており、取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

#### (8) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題のひとつと認識し、経営体質を強化するために必要な内部留保と成果配分とのバランスを勘案しながら、安定配当を継続していくことを基本方針としております。

当連結会計年度の期末配当につきましては、当初の予定どおり1株当たり15円といたしました。これによりすでに実施しました中間配当25円（普通配当15円＋設立50周年記念配当10円）と合わせて、当連結会計年度の年間配当金は1株当たり40円となります。

なお当社は、ここ数年にわたり年間30円の安定配当（記念配当を除く）を行っていましたが、平成27年3月期は過去最高業績を更新し、平成28年3月期においても増収増益の見通しを得ることとなり、当社グループの売上高・利益規模が拡大してきたことを踏まえ、株主の皆様への利益還元の充実を図るため、平成28年3月期より年間配当金を1株当たり10円増額することといたしました。これにより次連結会計年度の配当につきましては、1株当たり中間配当20円、期末配当20円の年間配当金40円を予定しております。

（注）本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部    |             | 負 債 の 部        |             |
|------------|-------------|----------------|-------------|
| 科 目        | 金 額         | 科 目            | 金 額         |
| 【流動資産】     | [9,415,121] | 【流動負債】         | [7,143,772] |
| 現金及び預金     | 1,601,794   | 支払手形及び買掛金      | 1,301,450   |
| 受取手形及び売掛金  | 4,610,732   | 短期借入金          | 2,530,000   |
| 商品及び製品     | 2,023,089   | 1年内返済予定の長期借入金  | 996,980     |
| 仕掛品        | 396,425     | リース債務          | 452,787     |
| 原材料及び貯蔵品   | 99,811      | 未払法人税等         | 350,652     |
| 繰延税金資産     | 299,956     | 賞与引当金          | 481,631     |
| その他        | 389,124     | その他            | 1,030,269   |
| 貸倒引当金      | △5,812      | 【固定負債】         | [3,935,624] |
| 【固定資産】     | [6,733,564] | 長期借入金          | 1,800,300   |
| (有形固定資産)   | (4,958,360) | リース債務          | 735,446     |
| 建物及び構築物    | 455,855     | 退職給付に係る負債      | 1,302,787   |
| 機械装置及び運搬具  | 2,152,976   | 資産除去債務         | 13,990      |
| 工具、器具及び備品  | 389,362     | その他            | 83,099      |
| 土地         | 406,079     | 負債合計           | 11,079,396  |
| リース資産      | 1,200,108   | 純資産の部          |             |
| 建設仮勘定      | 353,977     | 【株主資本】         | [5,011,928] |
| (無形固定資産)   | (183,835)   | (資本金)          | 1,748,655   |
| のれん        | 105,194     | (資本剰余金)        | 2,101,769   |
| リース資産      | 4,493       | (利益剰余金)        | 1,238,638   |
| その他        | 74,147      | (自己株式)         | △77,134     |
| (投資その他の資産) | (1,591,368) | 【その他の包括利益累計額】  | [57,361]    |
| 投資有価証券     | 91,038      | (その他有価証券評価差額金) | 22,904      |
| 関係会社株式     | 487,811     | (繰延ヘッジ損益)      | 2,187       |
| 繰延税金資産     | 514,885     | (為替換算調整勘定)     | 48,424      |
| その他        | 569,718     | (退職給付に係る調整累計額) | △16,154     |
| 貸倒引当金      | △72,085     | 純資産合計          | 5,069,289   |
| 資産合計       | 16,148,686  | 負債純資産合計        | 16,148,686  |

招集  
ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 連結損益計算書

(平成26年 4 月 1 日から  
平成27年 3 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目            | 金 額        |
|----------------|------------|
| 売上高            | 19,220,208 |
| 売上原価           | 12,742,053 |
| 売上総利益          | 6,478,154  |
| 販売費及び一般管理費     | 5,220,411  |
| 営業利益           | 1,257,743  |
| 営業外収益          |            |
| 受取利息           | 997        |
| 受取配当金          | 3,958      |
| 為替差益           | 13,048     |
| 固定資産受贈益        | 167,872    |
| その他            | 40,799     |
| 営業外費用          |            |
| 支払利息           | 96,864     |
| 持分法による投資損失     | 25,354     |
| その他            | 11,550     |
| 経常利益           | 1,350,650  |
| 税金等調整前当期純利益    | 1,350,650  |
| 法人税、住民税及び事業税   | 467,673    |
| 法人税等調整額        | 127,564    |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 755,412    |
| 当期純利益          | 755,412    |

# 連結株主資本等変動計算書

(平成26年 4 月 1 日から)  
(平成27年 3 月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本   |           |           |         |           |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|---------|-----------|
|                     | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計    |
| 当 期 首 残 高           | 1,743,119 | 2,096,233 | 920,801   | △76,911 | 4,683,243 |
| 会計方針の変更による累積的影響額    |           |           | △237,630  |         | △237,630  |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高   | 1,743,119 | 2,096,233 | 683,170   | △76,911 | 4,445,612 |
| 当 期 変 動 額           |           |           |           |         |           |
| 新株の発行(新株予約権の行使)     | 5,536     | 5,536     |           |         | 11,072    |
| 剰余金の配当              |           |           | △199,944  |         | △199,944  |
| 当期純利益               |           |           | 755,412   |         | 755,412   |
| 自己株式の取得             |           |           |           | △223    | △223      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |           |           |           |         |           |
| 当期変動額合計             | 5,536     | 5,536     | 555,467   | △223    | 566,315   |
| 当 期 末 残 高           | 1,748,655 | 2,101,769 | 1,238,638 | △77,134 | 5,011,928 |

|                     | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |         |          |              |               | 純 資 産 計 合 |
|---------------------|-----------------------|---------|----------|--------------|---------------|-----------|
|                     | その他有価証券評価差額           | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 |           |
| 当 期 首 残 高           | 12,778                | △14     | △29,716  | 1,056        | △15,895       | 4,667,348 |
| 会計方針の変更による累積的影響額    |                       |         |          |              |               | △237,630  |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高   | 12,778                | △14     | △29,716  | 1,056        | △15,895       | 4,429,717 |
| 当 期 変 動 額           |                       |         |          |              |               |           |
| 新株の発行(新株予約権の行使)     |                       |         |          |              |               | 11,072    |
| 剰余金の配当              |                       |         |          |              |               | △199,944  |
| 当期純利益               |                       |         |          |              |               | 755,412   |
| 自己株式の取得             |                       |         |          |              |               | △223      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 10,125                | 2,201   | 78,140   | △17,210      | 73,256        | 73,256    |
| 当期変動額合計             | 10,125                | 2,201   | 78,140   | △17,210      | 73,256        | 639,572   |
| 当 期 末 残 高           | 22,904                | 2,187   | 48,424   | △16,154      | 57,361        | 5,069,289 |

招集  
ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 9 社
- ・主要な連結子会社の名称  
ヒビノメディアテクニカル株式会社  
ヒビノインターサウンド株式会社  
スチューダー・ジャパン・ブロードキャスト株式会社  
ヒビノベスコ株式会社  
株式会社ファーストエンジニアリング  
ヒビノイマジニアリング株式会社  
Hibino Europe Limited  
Hibino Asia Pacific Limited  
Hibino Asia Pacific (Shanghai) Limited  
コバレント販売株式会社は平成26年7月1日をもって  
ヒビノイマジニアリング株式会社に商号を変更いたしました。

##### ② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 株式会社エイティースリー  
株式会社メディアニクス

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法適用の関連会社数 1 社

- 主要な会社等の名称 株式会社 J V C ケンウッド・アークス

ビクターアークス株式会社は平成26年7月1日をもって株式会社 J V C ケンウッド・アークスに商号を変更いたしました。

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

- ・主要な非連結子会社の名称 株式会社エイティースリー  
株式会社メディアニクス

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

## (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ヒビノメディアテクニカル株式会社、ヒビノインターサウンド株式会社、スチューダー・ジャパン・ブロードキャスト株式会社、ヒビノベスコ株式会社、株式会社ファーストエンジニアリング及びヒビノイマジニアリング株式会社の決算日は連結決算日と一致しております。

連結子会社のうち、Hibino Europe Limited、Hibino Asia Pacific Limited及びHibino Asia Pacific (Shanghai) Limitedの決算日は12月末日であります。連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

## (4) 会計処理基準に関する事項

## ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

## イ. 有価証券

## その他有価証券

## ・時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

## ・時価のないもの

移動平均法による原価法

## ロ. デリバティブ

時価法

## ハ. たな卸資産

## ・商品、製品（量産品）、原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

## ・製品（受注生産品）、仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

## ・貯蔵品

最終仕入原価法

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

## イ. 有形固定資産

定率法

## (リース資産を除く)

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

工具、器具及び備品 2～20年

## ロ. 無形固定資産

定額法

## (リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法。

## ハ. リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を賞与引当金として計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ. 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ニ. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

## ⑥ 重要なヘッジ会計の方法

### イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっております。

### ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約、金利スワップ

### ハ. ヘッジ方針

ヘッジ対象…外貨建債務及び外貨建予定取引、借入金デリバティブ取引に関する権限及び取引限度額を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定範囲内でヘッジしております。

### ニ. ヘッジの有効性評価の方法

各取引ごとにヘッジの有効性の評価を行うことを原則としておりますが、高い有効性があるとみなされる場合には、有効性の評価を省略しております。

## ⑦ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間で均等償却を行っております。

なお、償却期間は5年間であります。

## ⑧ その他連結計算書類作成のための重要な事項

### イ. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

### ロ. 連結納税制度の適用

当社及び国内連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

## 2. 会計方針の変更等

### 退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が369,399千円増加し、利益剰余金が237,630千円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響額は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

### 3. 表示方法の変更に關する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「仕入割引」(当連結会計年度は、17,057千円)及び「受取保険金」(当連結会計年度は、7,750千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

### 4. 連結貸借対照表に關する注記

- |                    |             |
|--------------------|-------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 8,156,355千円 |
| (2) 貸出コミットメント      |             |

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

|              |             |
|--------------|-------------|
| 貸出コミットメントの総額 | 2,000,000千円 |
| 借入実行残高       | 1,000,000千円 |
| 差引額          | 1,000,000千円 |

なお、貸出コミットメント契約の締結につきましては以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の請求に基づき、借入金を一括返済することがあります。(複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております。)

①各年度及び第2四半期の決算期末日において、貸借対照表(連結及び個別)における純資産の部の金額を、前年度決算期末日における純資産の部の合計額の80%以上に維持すること。

②各年度及び第2四半期の決算期末日における、損益計算書(連結及び個別)の営業損益及び経常損益においてそれぞれ損失を計上しないこと。

なお、当連結会計年度末において財務制限条項に抵触しておりません。

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|               | 当連結会計年度期首<br>株式数（株） | 当連結会計年度<br>増加株式数（株） | 当連結会計年度<br>減少株式数（株） | 当連結会計年度末<br>株式数（株） |
|---------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式         |                     |                     |                     |                    |
| 普通株式<br>(注) 1 | 5,115,440           | 17,300              | －                   | 5,132,740          |
| 合計            | 5,115,440           | 17,300              | －                   | 5,132,740          |
| 自己株式          |                     |                     |                     |                    |
| 普通株式<br>(注) 2 | 127,628             | 90                  | －                   | 127,718            |
| 合計            | 127,628             | 90                  | －                   | 127,718            |

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加17,300株は、新株予約権の行使による増加17,300株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加90株は、単元未満株式の買取りによる増加90株であります。

### (2) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

イ. 平成26年5月21日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 74,817千円
- ・1株当たり配当額 15円
- ・基準日 平成26年3月31日
- ・効力発生日 平成26年6月25日

ロ. 平成26年11月7日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 125,127千円
- ・1株当たり配当額 25円
- ・基準日 平成26年9月30日
- ・効力発生日 平成26年12月8日

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年5月20日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 75,075千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 15円
- ・基準日 平成27年3月31日
- ・効力発生日 平成27年6月24日

### (3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項 該当事項はありません。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金計画に照らして、銀行等金融機関から必要な資金を調達（借入金）しております。借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、設備投資については必要に応じてファイナンス・リース取引を行っております。一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を利用し、リスクヘッジを図っております。なお、デリバティブ取引は内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                             | 連結貸借対照表<br>計上額<br>(千円) | 時価 (千円)   | 差額 (千円) |
|-----------------------------|------------------------|-----------|---------|
| (1) 現金及び預金                  | 1,601,794              | 1,601,794 | －       |
| (2) 受取手形及び売掛金               | 4,610,732              | 4,610,732 | －       |
| (3) 投資有価証券<br>その他有価証券       | 49,793                 | 49,793    | －       |
| 資産計                         | 6,262,320              | 6,262,320 | －       |
| (1) 支払手形及び買掛金               | 1,301,450              | 1,301,450 | －       |
| (2) 短期借入金                   | 2,530,000              | 2,530,000 | －       |
| (3) 未払法人税等                  | 350,652                | 350,652   | －       |
| (4) 長期借入金<br>(1年以内返済予定を含む)  | 2,797,280              | 2,802,663 | 5,383   |
| (5) リース債務<br>(1年以内リース債務を含む) | 1,188,234              | 1,180,712 | △7,521  |
| 負債計                         | 8,167,617              | 8,165,479 | △2,137  |
| デリバティブ取引 (※)                | 4,190                  | 4,190     | －       |

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資 産

#### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

## 負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 長期借入金、(5) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(4)参照）。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分       | 連結貸借対照表計上額（千円） |
|----------|----------------|
| 投資有価証券   |                |
| 非上場株式（注） | 41,244         |
| 関係会社株式   |                |
| 非上場株式（注） | 487,811        |

（注）これらについては、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、前記表には含めておりません。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,012円84銭

（注）「会計方針の変更等」に記載のとおり退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。これにより当連結会計年度の1株当たり純資産額が47.48円減少しております。

- (2) 1株当たり当期純利益 151円00銭

## 8. 重要な後発事象に関する注記

株式取得による会社等の買収

当社は、平成27年3月31日開催の取締役会において、日東紡音響エンジニアリング株式会社の全株式を取得し子会社化することを決議いたしました。同日に株式譲渡契約書を締結し、平成27年4月30日に株式を取得しております。

- (1) 株式取得の目的

日東紡音響エンジニアリング株式会社は、60有余年に及ぶ防音・防振に関する音響技術をコアとして、建築音響工事の設計・請負事業を主力に、音に関連するコンサルティング及びシステム構築事業を手掛けており、特に大手ゼネコン各社からの信頼は厚く、放送局やポストプロダクション、レコーディングスタジオ、劇場・ホールの音響内装工事のほか、自動車、電機、空港など幅広い領域で実績を重ね、建築音響分野において国内トップクラスの知名度とシェアを誇っています。

同社が培ってきた技術・営業基盤は、当社グループの音響関連ビジネスとの親和性が高く、当社グループに迎えることにより、両社が持つ強みを相互に活用でき、より価値の高い総合的なソリューションをお客様に提供できる企業グループへの進化を実現できるものと判断し、同社の株式の100%を取得し、完全子会社といたしました。

- (2) 株式取得の相手  
日東紡績株式会社
- (3) 買収する会社の名称  
日東紡音響エンジニアリング株式会社
- (4) 事業の内容  
建築音響工事の設計・監理及び請負  
音響設備・システムの製作販売、運営管理
- (5) 資本金  
30,000千円
- (6) 株式取得の時期  
平成27年4月30日
- (7) 取得する株式の数  
30,000株
- (8) 取得後の持分比率  
100%
- (9) 取得価格  
現金 800,000千円（取得に直接要した費用を含まない）

## 9. その他の注記

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.34%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は70,893千円減少し、法人税等調整額が71,007千円増加しております。また、その他有価証券評価差額金、繰延ヘッジ損益及び退職給付に係る調整累計額に与える影響額は軽微であります。

# 貸 借 対 照 表

(平成27年 3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                           |                    | 負 債 の 部                   |                    |
|-----------------------------------|--------------------|---------------------------|--------------------|
| 科 目                               | 金 額                | 科 目                       | 金 額                |
| <b>【流 動 資 産】</b>                  | <b>[6,142,710]</b> | <b>【流 動 負 債】</b>          | <b>[5,941,876]</b> |
| 現 金 及 び 預 金                       | 756,625            | 支 払 手 形                   | 98,370             |
| 受 取 手 形                           | 391,422            | 買 掛 金                     | 1,065,943          |
| 売 掛 金                             | 2,899,866          | 短 期 借 入 金                 | 1,850,000          |
| 商 品 及 び 製 品                       | 938,083            | 関 係 会 社 短 期 借 入 金         | 450,000            |
| 仕 掛 品                             | 356,265            | 1 年 内 回 収 予 定 の 長 期 借 入 金 | 801,070            |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品                   | 95,487             | リ ー ス 債 務                 | 345,728            |
| 前 払 費 用                           | 147,568            | 未 払 金                     | 344,235            |
| 繰 延 税 金 資 産                       | 205,480            | 未 払 費 用                   | 164,968            |
| 1 年 内 回 収 予 定 の 関 係 会 社 長 期 貸 付 金 | 5,816              | 未 払 法 人 税 等               | 219,410            |
| そ の 他                             | 352,117            | 前 受 金                     | 86,891             |
| 貸 倒 引 当 金                         | △6,022             | 預 り 金                     | 22,205             |
| <b>【固 定 資 産】</b>                  | <b>[8,095,061]</b> | 賞 与 引 当 金                 | 366,605            |
| <b>(有形固定資産)</b>                   | <b>(4,398,704)</b> | そ の 他                     | 126,445            |
| 建 物                               | 430,496            | <b>【固 定 負 債】</b>          | <b>[3,247,634]</b> |
| 構 築 物                             | 9,738              | 長 期 借 入 金                 | 1,469,310          |
| 機 械 及 び 装 置                       | 2,015,032          | リ ー ス 債 務                 | 564,166            |
| 車 両 運 搬 具                         | 3,932              | 退 職 給 付 引 当 金             | 1,137,836          |
| 工 具、器 具 及 び 備 品                   | 252,609            | 資 産 除 去 債 務               | 13,990             |
| 土 地                               | 404,627            | そ の 他                     | 62,329             |
| リ ー ス 資 産                         | 928,289            | <b>負 債 合 計</b>            | <b>9,189,510</b>   |
| 建 設 仮 勘 定                         | 353,977            | <b>純 資 産 の 部</b>          |                    |
| <b>(無形固定資産)</b>                   | <b>(55,044)</b>    | <b>【株 主 資 本】</b>          | <b>[5,026,592]</b> |
| 借 地 権                             | 2,034              | (資 本 金)                   | (1,748,655)        |
| ソ フ ト ウ ェ ア                       | 20,106             | (資 本 剰 余 金)               | (2,101,769)        |
| リ ー ス 資 産                         | 4,493              | 資 本 準 備 金                 | 2,101,769          |
| 電 話 入 権                           | 12,397             | (利 益 剰 余 金)               | (1,253,302)        |
| そ の 他                             | 16,012             | 利 益 準 備 金                 | 46,328             |
| <b>(投資その他の資産)</b>                 | <b>(3,641,313)</b> | そ の 他 利 益 剰 余 金           | 1,206,974          |
| 投 資 有 価 証 券                       | 86,255             | 別 途 積 立 金                 | 200,000            |
| 関 係 会 社 株 式                       | 2,677,413          | 繰 越 利 益 剰 余 金             | 1,006,974          |
| 出 資 金                             | 350                | (自 己 株 式)                 | (△77,134)          |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金                 | 13,430             | <b>【評 価 ・ 換 算 差 額 等】</b>  | <b>[21,668]</b>    |
| 破 産 更 生 債 権 等                     | 46,492             | (そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金) | (20,766)           |
| 長 期 前 払 費 用                       | 315                | (繰 延 ヘ ッ ジ 損 益)           | (902)              |
| 繰 延 税 金 資 産                       | 455,011            | <b>純 資 産 合 計</b>          | <b>5,048,260</b>   |
| そ の 他                             | 408,537            | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>      | <b>14,237,771</b>  |
| 貸 倒 引 当 金                         | △46,492            |                           |                    |
| <b>資 産 合 計</b>                    | <b>14,237,771</b>  |                           |                    |

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

# 損 益 計 算 書

(平成26年 4 月 1 日から  
平成27年 3 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額        |
|-------------------------|------------|
| 売 上 高                   | 13,664,698 |
| 売 上 原 価                 | 9,855,762  |
| 売 上 総 利 益               | 3,808,936  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 3,548,368  |
| 営 業 利 益                 | 260,568    |
| 営 業 外 収 益               |            |
| 受 取 利 息                 | 638        |
| 受 取 配 当 金               | 110,913    |
| 仕 入 割 引                 | 3,893      |
| 業 務 受 託 手 数 料           | 139,013    |
| 関 係 会 社 業 務 支 援 料       | 101,724    |
| 固 定 資 産 受 贈 益           | 89,085     |
| そ の 他                   | 19,802     |
| 営 業 外 費 用               |            |
| 支 払 利 息                 | 72,355     |
| 為 替 差 損                 | 3,256      |
| そ の 他                   | 8,259      |
| 経 常 利 益                 | 641,767    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 641,767    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 74,446     |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 169,507    |
| 当 期 純 利 益               | 397,813    |

# 株主資本等変動計算書

(平成26年 4 月 1 日から)  
(平成27年 3 月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本   |              |              |              |                 |                  |              |         |                |
|---------------------|-----------|--------------|--------------|--------------|-----------------|------------------|--------------|---------|----------------|
|                     | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金    |              | 利 益 剰 余 金    |                 |                  |              | 自 己 株 式 | 株 主 資 本<br>合 計 |
|                     |           | 資 本<br>準 備 金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利 益<br>準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 |                  | 利益剰余金<br>合 計 |         |                |
|                     |           |              |              |              | 別 途 積<br>立 金    | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 |              |         |                |
| 当 期 首 残 高           | 1,743,119 | 2,096,233    | 2,096,233    | 46,328       | 200,000         | 1,042,441        | 1,288,770    | △76,911 | 5,051,211      |
| 会計方針の変更による累積的影響額    |           |              |              |              |                 | △233,336         | △233,336     |         | △233,336       |
| 会計方針の変更を反映した当期首 残 高 | 1,743,119 | 2,096,233    | 2,096,233    | 46,328       | 200,000         | 809,105          | 1,055,433    | △76,911 | 4,817,875      |
| 当 期 変 動 額           |           |              |              |              |                 |                  |              |         |                |
| 新株の発行(新株予約権の行使)     | 5,536     | 5,536        | 5,536        |              |                 |                  |              |         | 11,072         |
| 剰余金の配当              |           |              |              |              |                 | △199,944         | △199,944     |         | △199,944       |
| 当 期 純 利 益           |           |              |              |              |                 | 397,813          | 397,813      |         | 397,813        |
| 自己株式の取得             |           |              |              |              |                 |                  |              | △223    | △223           |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |           |              |              |              |                 |                  |              |         |                |
| 当期変動額合計             | 5,536     | 5,536        | 5,536        | －            | －               | 197,868          | 197,868      | △223    | 208,717        |
| 当 期 末 残 高           | 1,748,655 | 2,101,769    | 2,101,769    | 46,328       | 200,000         | 1,006,974        | 1,253,302    | △77,134 | 5,026,592      |

|                     | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |               |                        | 純 資 産 合 計 |
|---------------------|-----------------|---------------|------------------------|-----------|
|                     | その他有価証券評価差額金    | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高           | 12,347          | △117          | 12,230                 | 5,063,441 |
| 会計方針の変更による累積的影響額    |                 |               |                        | △233,336  |
| 会計方針の変更を反映した当期首 残 高 | 12,347          | △117          | 12,230                 | 4,830,105 |
| 当 期 変 動 額           |                 |               |                        |           |
| 新株の発行(新株予約権の行使)     |                 |               |                        | 11,072    |
| 剰余金の配当              |                 |               |                        | △199,944  |
| 当期純利益               |                 |               |                        | 397,813   |
| 自己株式の取得             |                 |               |                        | △223      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 8,418           | 1,019         | 9,438                  | 9,438     |
| 当期変動額合計             | 8,418           | 1,019         | 9,438                  | 218,155   |
| 当 期 末 残 高           | 20,766          | 902           | 21,668                 | 5,048,260 |

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

イ. 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

##### ロ. その他有価証券

・ 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・ 時価のないもの 移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ等の評価基準及び評価方法

・ デリバティブ 時価法

##### ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

・ 商品、製品（量産品）、原材料 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・ 製品（受注生産品）、仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・ 貯蔵品 最終仕入原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～50年

構築物 10～50年

機械及び装置 2～15年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 2～20年

##### ② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法。

##### ③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を賞与引当金として計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。  
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約、金利スワップ

③ ヘッジ方針

ヘッジ対象…外貨建債務及び外貨建予定取引、借入金デリバティブ取引に関する権限及び取引限度額を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

各取引ごとにヘッジの有効性の評価を行うことを原則としておりますが、高い有効性があるとみなされる場合には、有効性の評価を省略しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

③ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## 2. 会計方針の変更等

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が362,570千円増加し、利益剰余金が233,336千円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響額は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

## 3. 表示方法の変更にに関する注記

（損益計算書）

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「受取保険金」（当事業年度は、1,608千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

## 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 6,901,153千円

(2) 貸出コミットメント

運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

|              |             |
|--------------|-------------|
| 貸出コミットメントの総額 | 2,000,000千円 |
| 借入実行残高       | 1,000,000千円 |
| 差引額          | 1,000,000千円 |

なお、貸出コミットメント契約の締結につきましては以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の請求に基づき、借入金を一括返済することがあります。（複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております。）

①各年度及び第2四半期の決算期末日において、貸借対照表（連結及び個別）における純資産の部の金額を、前年度決算期末日における純資産の部の合計額の80％以上に維持すること。

②各年度及び第2四半期の決算期末日における、損益計算書（連結及び個別）の営業損益及び経常損益においてそれぞれ損失を計上しないこと。

なお、当事業年度末において財務制限条項に抵触しておりません。

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

|          |           |
|----------|-----------|
| ① 短期金銭債権 | 734,782千円 |
| ② 短期金銭債務 | 571,935千円 |

## 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|              |             |
|--------------|-------------|
| ① 売上高        | 874,583千円   |
| ② 営業費用       | 2,864,712千円 |
| ③ 営業取引以外の取引高 | 256,239千円   |

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

|         | 当事業年度期首株式数<br>(株) | 当事業年度増加株式数<br>(株) | 当事業年度減少株式数<br>(株) | 当事業年度末株式数<br>(株) |
|---------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 普通株式（注） | 127,628           | 90                | —                 | 127,718          |
| 合 計     | 127,628           | 90                | —                 | 127,718          |

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加90株は、単元未満株式の買取りによる増加90株であります。

## 7. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| 繰延税金資産                           | 千円      |
|----------------------------------|---------|
| 賞与引当金繰入超過額                       | 121,346 |
| 未払事業所税                           | 4,824   |
| 未払費用                             | 18,228  |
| 貸倒引当金繰入超過額                       | 28,677  |
| 退職給付引当金繰入超過額                     | 367,976 |
| 工具、器具及び備品等減価償却超過額                | 97,883  |
| 固定資産除却損否認                        | 3,764   |
| たな卸資産評価損否認                       | 50,259  |
| 子会社株式評価損否認                       | 23,106  |
| 投資有価証券評価損否認                      | 11,546  |
| その他                              | 36,130  |
| 繰延税金資産小計                         | 763,746 |
| 評価性引当額                           | △91,207 |
| 繰延税金資産合計                         | 672,538 |
| 繰延税金負債                           |         |
| その他有価証券評価差額金                     | 9,925   |
| その他                              | 2,121   |
| 繰延税金負債合計                         | 12,047  |
| 繰延税金資産の純額                        | 660,491 |
| 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。 |         |

|             | 千円      |
|-------------|---------|
| 流動資産－繰延税金資産 | 205,480 |
| 固定資産－繰延税金資産 | 455,011 |

### (2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.34%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は63,215千円減少し、法人税等調整額が64,262千円増加しております。また、その他有価証券評価差額金及び繰延ヘッジ損益に与える影響額は軽微であります。

## 8. リースにより使用する固定資産に関する注記

### (1) ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転ファイナンス・リース取引

#### ① リース資産の内容

コンサート・イベント事業におけるイベント用映像機材（機械及び装置）であります。

#### ② リース資産の減価償却の方法

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記（2）固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

#### ① リース資産の内容

主として映像製品の開発・製造・販売事業における映像機材（機械及び装置）、コンサート・イベント事業におけるイベント用映像機材及びコンサート用音響機材（機械及び装置）であります。

#### ② リース資産の減価償却の方法

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記（2）固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

### (2) オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

|      |          |
|------|----------|
| 1 年内 | 24,184千円 |
| 1 年超 | 42,904千円 |
| 合計   | 67,089千円 |

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社及び関連会社等

| 種 類 | 会 社 等 の 称         | 資本金又は出資金<br>(千円) | 事 業 の 容 容<br>内 又は 業 業                                                                | 議 決 権 等<br>の 所 有<br>(被所有)<br>割 合 (%) | 関 係 内 容    |                   | 取引の内容                 | 取引金額<br>(千円)<br>(注) 6 | 科 目       | 期末残高<br>(千円) |
|-----|-------------------|------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|------------|-------------------|-----------------------|-----------------------|-----------|--------------|
|     |                   |                  |                                                                                      |                                      | 役員の<br>兼任等 | 事業上<br>の関係        |                       |                       |           |              |
| 子会社 | ヒビノメディアテクノロジー株式会社 | 35,000           | イベント用映像システムの企画・立案・貸出・オペレーション・イベントの企画・立案・運営・コンサルティング及び音響・映像・システム関係のオペレーター及びエンジニアの人材派遣 | (所有)<br>直接 100.0                     | －          | 機材のレンタル           | 資金の借入                 | 190,000               | 関係会社短期借入金 | 150,000      |
|     |                   |                  |                                                                                      |                                      |            |                   | 借入の返済                 | 170,000               |           |              |
|     |                   |                  |                                                                                      |                                      |            |                   | 支払利息<br>(注) 1         | 945                   | －         | －            |
|     |                   |                  |                                                                                      |                                      |            |                   | 関係会社業務支援料<br>(注) 2    | 55,260                | 未収入金      | 4,973        |
| 子会社 | ヒビノインターサウンド株式会社   | 40,000           | 業務用音響・映像機器の販売・システム設計・メンテナンス                                                          | (所有)<br>直接 100.0                     | －          | 商品の販売・仕入、当社の業務の委託 | 商品の仕入<br>(注) 3        | 2,496,399             | 買掛金       | 499,470      |
|     |                   |                  |                                                                                      |                                      |            |                   | 業務受託手数料<br>(注) 4      | 137,304               | 未収入金      | 24,714       |
|     |                   |                  |                                                                                      |                                      |            |                   | 連結納税に係る個別帰属額<br>(注) 5 | 158,613               | 未収入金      | 158,613      |
| 子会社 | ヒビノイマジニアリング株式会社   | 80,000           | 映画館、ホールに対する業務・音響機器の販売・システム設計・メンテナンス                                                  | (所有)<br>直接 100.0                     | 兼任<br>1名   | 商品の販売             | 資金の借入                 | 200,000               | 関係会社短期借入金 | 180,000      |
|     |                   |                  |                                                                                      |                                      |            |                   | 借入の返済                 | 20,000                |           |              |
|     |                   |                  |                                                                                      |                                      |            |                   | 支払利息<br>(注) 1         | 621                   | －         | －            |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の借入れについては、市場金利を勘案し利率を合理的に決定しております。
2. 関係会社業務支援料については、売上基準及び人件費基準による配賦額を基礎として決定しております。
3. 価格その他の取引条件については、市場価額等を勘案し決定しております。
4. 業務受託手数料については、当社総原価等を勘案して決定しております。
5. 連結納税制度による連結法人税の未収予定額であります。
6. 取引金額には消費税等を含めておりません。借入金以外の期末残高には消費税等を含めております。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,008円64銭
- (注) 「会計方針の変更等」に記載のとおり退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。これにより当事業年度の1株当たり純資産額は46.62円減少しております。
- (2) 1株当たり当期純利益 79円52銭

## 11. 重要な後発事象に関する注記

株式取得による会社等の買収

当社は、平成27年3月31日開催の取締役会において、日東紡音響エンジニアリング株式会社の全株式を取得し子会社化することを決議いたしました。同日に株式譲渡契約書を締結し、平成27年4月30日に株式を取得しております。

### (1) 株式取得の目的

日東紡音響エンジニアリング株式会社は、60有余年に及ぶ防音・防振に関する音響技術をコアとして、建築音響工事の設計・請負事業を主力に、音に関連するコンサルティング及びシステム構築事業を手掛けており、特に大手ゼネコン各社からの信頼は厚く、放送局やポストプロダクション、レコーディングスタジオ、劇場・ホールの音響内装工事のほか、自動車、電機、空港など幅広い領域で実績を重ね、建築音響分野において国内トップクラスの知名度とシェアを誇っています。

同社が培ってきた技術・営業基盤は、当社グループの音響関連ビジネスとの親和性が高く、当社グループに迎えることにより、両社が持つ強みを相互に活用でき、より価値の高い総合的なソリューションをお客様に提供できる企業グループへの進化を実現できるものと判断し、同社の株式の100%を取得し、完全子会社といたしました。

### (2) 株式取得の相手

日東紡績株式会社

### (3) 買収する会社の名称

日東紡音響エンジニアリング株式会社

### (4) 事業の内容

建築音響工事の設計・監理及び請負  
音響設備・システムの製作販売、運営管理

### (5) 資本金

30,000千円

### (6) 株式取得の時期

平成27年4月30日

### (7) 取得する株式の数

30,000株

### (8) 取得後の持分比率

100%

### (9) 取得価格

現金 800,000千円（取得に直接要した費用を含まない）

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月14日

ヒ ビ ノ 株 式 会 社  
取 締 役 会 御 中

東陽監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 神 保 正 人 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 岡 田 基 宏 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ヒビノ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヒビノ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成27年3月31日開催の取締役会において日東紡音響エンジニアリング株式会社の全株式を取得し子会社化することを決議し、平成27年4月30日付で取得した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月14日

ヒビノ株式会社  
取締役会御中

東陽監査法人

指 定 社 員 公認会計士 神 保 正 人 ㊞  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 岡 田 基 宏 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ヒビノ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任  
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任  
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。  
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。  
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見  
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項  
個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成27年3月31日開催の取締役会において日東紡音響エンジニアリング株式会社の全株式を取得し子会社化することを決議し、平成27年4月30日付で取得した。  
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係  
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及び東陽監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令(改正会社法、改正会社法施行規則等)及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます(改正法令に対応済)。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容(改正法令に対応済)及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月18日

ヒビノ株式会社 監査役会

常勤監査役 深 沢 澄 男 ㊟

社外監査役 自 閑 博 巳 ㊟

社外監査役 金 子 基 宏 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

現行定款の一部を次のとおり変更させていただきたいと存じます。

### 1. 変更の理由

当社定款におきましては、社外取締役及び社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、第28条（取締役の責任免除）及び第36条（監査役の責任免除）を規定しております。

今般、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第28条第2項及び第36条第2項につき所要の変更を行うものであります。

なお、定款第28条の変更に关しましては、監査役全員の同意を得ております。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更箇所を示します。）

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                 | 変 更 案                                                                                                                                                                                     |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第4章 取締役および取締役会<br>（取締役の責任免除）<br>第28条 （条文省略）<br>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>社外取締役</u> との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額を下限とする。 | 第4章 取締役および取締役会<br>（取締役の責任免除）<br>第28条 （現行どおり）<br>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）</u> との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額を下限とする。 |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                  | 変 更 案                                                                                                                                                                                   |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第 5 章 監査役および監査役会<br/>(監査役の責任免除)</p> <p>第36条 (条文省略)</p> <p>2 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額を下限とする。</p> | <p>第 5 章 監査役および監査役会<br/>(監査役の責任免除)</p> <p>第36条 (現行どおり)</p> <p>2 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額を下限とする。</p> |

## 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、企業統治体制の一層の強化を図るため社外取締役1名を増員し、取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                    | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                       | 所 有 株 式 数 |
|------------|-------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 1          | ひびの ひろあき<br>日比野 宏 明<br>(昭和9年3月25日)  | <p>昭和28年4月 ミナミテレビ(株)入社</p> <p>昭和31年6月 日比野電気創業</p> <p>昭和39年11月 ヒビノ電気音響(株) (当社) 設立、代表取締役社長</p> <p>平成14年6月 当社代表取締役会長</p> <p>平成17年6月 当社取締役会長 (現任)</p>                                                        | 123,480株  |
| 2          | ひびの てるひさ<br>日比野 晃 久<br>(昭和37年7月23日) | <p>昭和60年4月 当社入社</p> <p>昭和63年7月 当社AVCシステム事業部事業部長</p> <p>平成2年6月 当社取締役映像事業部事業部長</p> <p>平成9年6月 当社常務取締役</p> <p>平成12年6月 ヒビノドットコム(株)代表取締役社長</p> <p>平成14年6月 当社代表取締役社長 (現任)</p> <p>平成23年9月 (有)ハイビーノ取締役社長 (現任)</p> | 517,550株  |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所 有 す る<br>株 社 の<br>数 |
|-----------|---------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| 3         | の 野 牧 幸 雄<br>(昭和25年1月29日) | <p>昭和43年3月 松下電器産業(株) (現パナソニック(株)) 入社</p> <p>松下通信工業(株) (現パナソニックモバイルコミュニケーションズ(株)) 配属</p> <p>平成15年1月 同社パナソニックシステムソリューションズ社常務兼ブロードメディア本部長</p> <p>平成17年2月 同社パナソニックAVCネットワークス社審議役</p> <p>平成17年11月 当社常務取締役ヒビノクロマテックDiv.事業部長</p> <p>平成18年9月 当社常務取締役</p> <p>平成18年11月 当社常務取締役ヒビノクロマテックDiv.担当</p> <p>平成19年4月 Hibino Europe Limited (ヒビノ ヨーロッパ リミテッド) 代表取締役社長</p> <p>平成19年6月 当社取締役副社長</p> <p>平成19年8月 Hibino Asia Pacific Limited (ヒビノ アジア パシフィック リミテッド) 董事長 (現任)</p> <p>平成20年4月 当社取締役副社長 兼 ヒビノプロデュースDiv.担当</p> <p>Hibino Europe Limited (ヒビノ ヨーロッパ リミテッド) 代表取締役会長 (現任)</p> <p>平成20年6月 当社代表取締役副社長</p> <p>平成22年10月 ビクターアークス(株) (現(株)JVCケンウッド・アークス) 取締役 (非常勤) (現任)</p> <p>平成23年6月 当社代表取締役副社長 兼 ヒビノクロマテックDiv.担当 (現任)</p> | 23,700株               |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所 有 す る<br>株 社 式<br>の 数 |
|-----------|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|
| 4         | はし もと りょう いち<br>橋 本 良 一<br>(昭和25年10月5日) | 昭和49年3月 当社入社<br>昭和59年9月 当社PA事業部部長<br>平成5年6月 当社取締役PA事業部(現ヒビ<br>ノサウンドDiv.) 事業部長<br>(現任)                                                                                                                                                                                                                                                    | 34,600株                 |
| 5         | いも かわ じゅん いち<br>芋 川 淳 一<br>(昭和44年2月3日)  | 平成3年4月 当社入社<br>平成14年9月 当社ヒビノビジュアルDiv.<br>ビジュアル東京2部部長<br>平成17年4月 当社ヒビノビジュアルDiv.<br>営業部部長<br>平成17年6月 当社取締役ヒビノビジュ<br>アルDiv.事業部長<br>平成20年6月 当社取締役ヒビノビジュ<br>アルDiv.事業部長兼ヒビノプ<br>ロデュースDiv.担当<br>平成20年10月 当社取締役ヒビノビジュ<br>アルDiv.事業部長(現任)<br>平成24年1月 Hibino Asia Pacific<br>(Shanghai) Limited (ヒビ<br>ノ アジア パシフィック (シ<br>ャンハイ) リミテッド) 執行<br>董事(現任) | 4,200株                  |

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所 有 す る<br>株 社 式 の<br>数 |
|-----------|---------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|
| 6         | ひさのちかゆき<br>久野慎幸<br>(昭和39年8月26日) | <p>昭和60年10月 当社入社</p> <p>平成14年9月 当社ヒビノAVCセールスDiv.<br/>東京ランチ部長</p> <p>平成17年4月 当社ヒビノプロオーディオ<br/>セールスDiv.営業3部部長</p> <p>平成17年10月 当社ヒビノプロオーディオ<br/>セールスDiv.統括部長</p> <p>平成18年11月 (株)メディア・テクニカル(現<br/>ヒビノメディアテクニカル<br/>(株)) 取締役音響特機事業本部<br/>本部長</p> <p>平成19年2月 当社ヒビノプロオーディオ<br/>セールスDiv.事業部長</p> <p>平成19年6月 当社取締役ヒビノプロオー<br/>ディオセールスDiv.事業部<br/>長(現任)</p> <p>平成22年10月 ビクターアークス(株)(現(株)J<br/>VCケンウッド・アークス)<br/>取締役(非常勤)(現任)</p> <p>平成27年4月 日東紡音響エンジニアリン<br/>グ(株)取締役(非常勤)(現<br/>任)</p> | 13,200株                 |
| 7         | よしまつさとし<br>吉松聡<br>(昭和36年1月18日)  | <p>昭和58年4月 (株)第一勧業銀行(現(株)みずほ<br/>銀行) 入行</p> <p>平成18年3月 (株)みずほ銀行平塚支店長</p> <p>平成22年4月 同行人事部付参事役</p> <p>平成22年6月 当社出向<br/>当社取締役ヒビノGMC担当<br/>(現任)</p> <p>平成23年5月 (株)みずほ銀行退職</p> <p>平成26年3月 コパレント販売(株)(現ヒビノ<br/>イマジニアリング(株)) 取締役<br/>(非常勤)(現任)</p> <p>平成27年4月 日東紡音響エンジニアリン<br/>グ(株)取締役(非常勤)(現<br/>任)</p>                                                                                                                                                                           | 1,600株                  |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)            | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所 有 す る<br>株 社 の<br>数 |
|-----------|-----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| 8         | ※<br>清水 建 成<br>(昭和42年1月10日) | 平成4年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会）<br>平成4年4月 小松・狛法律事務所入所<br>平成8年9月 Whitman, Breed, Abbot<br>& Morgan LLP（ウィットマン・ブリード・アボット&モ<br>ーガン法律事務所）入所<br>平成9年2月 ニューヨーク州弁護士登録<br>平成10年4月 小松・狛・西川法律事務所パ<br>ートナー<br>平成12年2月 神谷町法律事務所パートナ<br>ー（現任）<br>平成18年3月 クレノートン(株)監査役<br>平成19年8月 スター・ホテルズ・アンド・<br>リゾート投資法人監督役員<br>平成20年6月 サクサホールディングス(株)<br>独立委員会委員（現任） | 一株                    |

- (注) 1. ※は、新任の取締役候補者であります。
2. 候補者日比野晃久氏は、(有)ハイビノの取締役社長を兼務しており、同社は当社株式数の30.0%（自己株式を控除して算出した比率）を有する大株主であります。  
なお、当社と同社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 候補者野牧幸雄氏及び久野慎幸氏は、(株)JVCケンウッド・アークスの取締役を兼務しており、当社は同社との間に音響機器及び映像機器販売の取引があります。
4. 候補者吉松聡氏は、ヒビノイマジニアリング(株)の取締役を兼務しており、当社は同社との間に音響機器及び映像機器販売の取引があります。
5. 当社は、平成27年4月30日をもって、日東紡音響エンジニアリング(株)の全株式を取得し、連結子会社としております。
6. 候補者久野慎幸氏及び吉松聡氏は、日東紡音響エンジニアリング(株)の取締役を兼務しており、当社は同社との間に音響機器販売及び音響工事発注の取引があります。
7. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
8. 清水建成氏は、社外取締役候補者であります。
9. 社外取締役候補者に関する特記事項は次のとおりであります。
- (1) 社外取締役候補者の選任理由について  
清水建成氏につきましては、長年の弁護士として培われた法律知識と、事業会社の監査役としての経験を、独立した立場から当社の経営と企業統治の強化に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- (2) 社外取締役として職務を適切に遂行できると判断する理由について  
清水建成氏につきましては、過去に直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通しており、企業統治に関する十分な見識を有しておら

れることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

- (3) なお、清水建成氏が選任され就任した場合、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出をする予定であります。
10. 清水建成氏が選任され就任した場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする予定であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役自閑博巳氏は本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                  | 略歴及び重要な兼職の状況                                                                                                   | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| ※<br>ただき木 まこと<br>(昭和28年9月13日) | 昭和47年4月 東京国税局入局<br>平成23年7月 目黒税務署署長<br>平成24年7月 東京国税局調査第一部次長<br>平成25年7月 麹町税務署署長<br>平成26年8月 税理士登録、唯木誠税理士事務所開設(現任) | 一株                 |

- (注) 1. ※は、新任の監査役候補者であります。
2. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 唯木誠氏は、社外監査役の候補者であります。
4. 社外監査役候補者に関する特記事項は次のとおりであります。
- (1) 社外監査役候補者の選任理由について
- 唯木誠氏につきましては、税務に関する専門的知識と、企業会計・企業統治を含む幅広い見識を当社の監査に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
- (2) 社外監査役として職務を適切に遂行できると判断する理由について
- 唯木誠氏につきましては、過去に直接会社経営に関与された経験はありませんが、国税局・税務署における長年の経験から、また現在は税理士として、税務・企業会計等について相当の知見を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
- (3) なお、唯木誠氏が選任され就任した場合、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出をする予定であります。

#### 第4号議案 補欠監査役2名選任の件

現在の補欠監査役の選任の効力は本総会の開始の時までとされており、改めて監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、常勤監査役の補欠として福島周治氏及び社外監査役の補欠として栗原守之氏を選任することをお願いするものであります。

なお、補欠監査役の選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は、次のとおりであります。

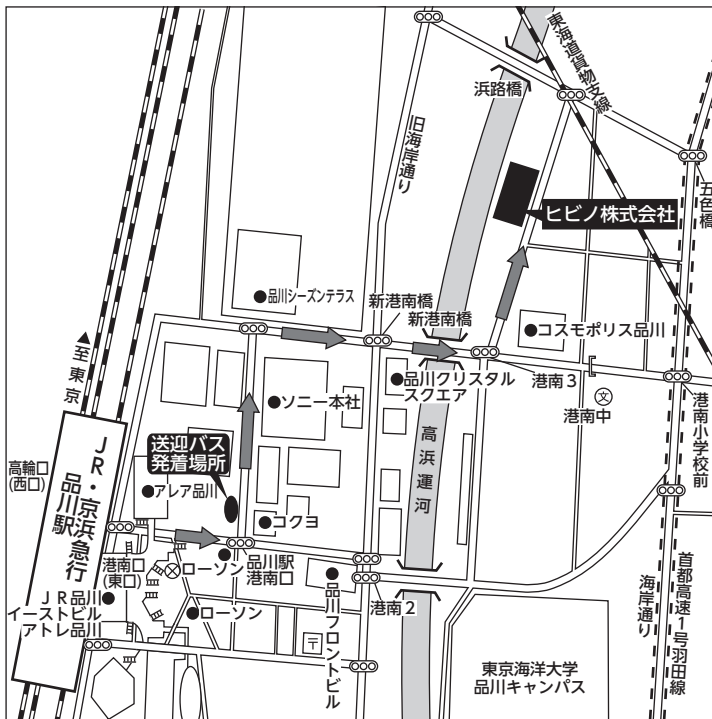
| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-------|-------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1     | ふくしま しゅうじ<br>福島 周治<br>(昭和23年11月24日) | 昭和43年4月 日本無線(株)入社<br>昭和48年6月 日本楽器製造(株) (現ヤマハ(株)) 入社<br>平成17年1月 ヤマハサウンドテック(株) (現ヤマハサウンドシステム(株)) 代表取締役社長<br>平成21年5月 ヒビノインターサウンド(株)顧問<br>平成23年5月 ヒビノインターサウンド(株)代表取締役社長<br>平成25年11月 当社ヒビノプロオーディオセールスDiv.顧問 (現任) | 一株                 |
| 2     | くりはら もりゆき<br>栗原 守之<br>(昭和37年11月27日) | 平成10年4月 弁護士登録(東京弁護士会)<br>平成17年5月 栗原法律事務所開設、代表(現任)<br>平成18年4月 東京弁護士会法制委員会副委員長                                                                                                                                | 一株                 |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 栗原守之氏は、当社の買収防衛策について、経営陣から独立した立場からその発動等を勧告する特別委員会の委員に就任しております。
3. 栗原守之氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
4. 補欠の社外監査役候補者に関する特記事項は次のとおりであります。
- (1) 補欠の社外監査役候補者の選任理由について  
栗原守之氏につきましては、長年の弁護士として培われた法律知識を監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
- (2) 社外監査役として職務を適切に遂行できると判断する理由について  
栗原守之氏につきましては、過去に直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通しており、企業統治に関する十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

以上

## 株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区港南3丁目5番14号  
ヒビノ株式会社 本社1階会議室  
TEL：03-3740-4391(代表)



(交通のご案内)

「JR品川駅」港南口から徒歩約15分

「京浜急行品川駅」から徒歩約18分

○当日は「JR品川駅」港南口から会場まで送迎バスを運行しますので、ご利用ください。

(運行予定時間) 9:00~10:20

(お願い)

会場には駐車場の用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。